

HSK

は も い
♪ # ♪ # ♪

はあもにい 第15号

・昭和48年1月13日 第3種
郵便物認可
・HSK通巻 409号
・発行 2006年4月10日
・発行人 北海道身体障害者
団体定期刊行物協
会(HSK)
細川 久美子
〒063 札幌市西区八
軒8条東5丁目4-18
・定価 110円
・編集 はあもにい編集委員会
(0144) 87-3800

はいさい！すいくすぐ



首里城守礼門前



ポブリ開設5周年記念旅行



ポブリ5周年記念沖縄旅行

ポブリ施設長 茂木 静

平成12年に開設したポブリが順風満帆に5年が過ぎました。そんな中「5年経つたらみんなで旅行を」とポブリ仲間の会の計画があつた。授産事業の内容から、一同がそろつて参加するには夏場は難しが多い、冬場であればやっぱり沖縄との多数の意見を受けながらプランニングに入つた。

年明け早々、みんなの気持ちはもう沖縄。そして1班が1月22日(41名)、2班が29日(38名)の2泊3日が実施(道内旅行ー10名)された。「めんそれ」真冬の北海道から沖縄へ一足飛び。そこはもう桜が満開の春真っ盛り、歴史を感じた園にパイン園。「世界一だよここは」踊りを見ながらの食事や、国際通りでの買い物などあつといふ満開の春真っ盛り、歴史を感じた園にパイン園。「世界一だよここは」

想いで手を合わせました。沖縄戦禍の地に立ち、太平洋戦争の激戦地、ひめゆりの塔でした。地中にいる平和の大切さをあらためて感じさせられ慰靈碑の前で熱い想いです。地域の方々に支えられ、働く喜びを感じながら普通の暮らしをめざす中、今般の自立支援法は、職業保険の仲間との楽しい旅行もままならないものになるのでは……。この度の旅行にあたり、仲間の会から深いご理解とご協力を頂いたことに感謝申します。

理 事 長 挨 捶



社会福祉法人 白老宏友会

理事長 小田井 虎雄

一日、一日と春風が吹き福寿草などの可憐な花が咲き見られる季節が訪れました。

この度ご縁があつて白老宏友会の第5代理理事長に就任することになりました。設立以来約22年の立派な歴史を続けられている当法人に、私のような浅学非才、且つ学識、社会的経験共に浅い者が、白老町内にあつて地域社会の人々から永く愛され、大勢の方から期待されている伝統ある白老愛泉園・ボブリ・ななかまど、そしてグループホームといつた施設運営の重責を果たすことが出来るか、最も心配し懸念しているところであります。幸いにも富士前理事長、金田常務理事も顧問として当法人に名を残して頂くことになり、また加えて再任・新任された先輩役員には各町内地域でご活躍された経験豊富な方々が就任されましたので、両施設長を始め各職員、並びに利用者・ご家族の皆様からのご理解を頂き、更には町内に関係する諸団体の温かいご支援ご協力を賜りながら確実に法人目的遂行のため、全知全能を發揮し誠心誠意真心をもつて努力致す所存であります。

今後とも前任者同様のご指導と変わらぬご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

『理事長就任にあたつて』

さて平成18年4月1日より、障がい者自立支援法、また障がい者（高齢者）虐待防止法が施行実施に向け、今迄の措置、支援費制度と異なり、利用者がサービスに応じて負担するという制度に変わろうとしています。制度の中身については未だ未整備の状態にあるようですが、事業者として位置づけられている当法人では、些

かも利用契約された方々には早く決められた事業サービスの提供をして参らなければ信頼されません。利用者への自立、就労のための支援機能を果たすことが大切であり、私達役職員が制度そのものをいち早く熟知し、万が一にも利用者にとつて不利益を被ること、或いは不公平な扱いをされることのない様、万全な体制で臨むことを希望しております。また、両施設長を中心組織を大切にし、常に職員間のコミュニケーションを図り、当会の職員であることの自覚と信念を持ち日常業務に関する法律・法令・諸規則・規程を遵守し、縦横の良き連携を保ち、明るく楽しい、また仲の良い職場づくりに専念するようお願いを致します。

最後に、人間は決して他の人々の支えがなければ一人では生き抜くことは出来ないことを肝に銘じ、常に人として、天・地・人・自然に対し「愛・心・感謝」という言葉を忘ることなく、職務に専念し当法人発展のため、職員皆さんとの温かいご理解とご協力、ご支援を心から念願し就任のご挨拶と致します。

社会福祉法人 白老宏友会

理事長 小田井 虎雄

理事 森 豊吉

理事 谷島ハギ

理事 清水静子

理事 豊岡一

理事 鈴木靖男

白老愛泉園統括施設長
ボブリ施設長
あぶろセンターラ

理事 大高宏

監事 田村正三

監事 丹羽道正

監事 富士博

顧問 金田崇次

平成18年度 白老宏友会事業運営方針

新しい時代に向けて

「障がい者自立支援法」の施行により、施設事業体系の変更、利用量に応じた応益負担等や食事・光热水費等の自己負担、将来の介護保険との併用を視野に入れた「知的、身体、精神」の3障がいの一元化による総合的システムづくり等、制度が大きく変わる中、施設運営においても自主性・自立的運営の取り組みが求められ、社会福祉に係る政策制度もかなり規制緩和されることでしょう。そのため、当法人においても今後、役職員の努力と創意工夫で健全な法人経営並びに安定した施設運営に努めなければなりません。

転換期に向けて

「障がい者自立支援法」の制定は、法人施設経営及び利用者にとっても大変厳しく、これまで以上に自主的経営基盤を強化し、サービスの質の向上、事業経営の透明性を確保していくことが求められており、健全な経営・運営を維持するためには、この転換期を乗り越えなければならない。

1. 法人経営の取り組み

- 1) 法人経営の見直し
 - ・経費節減と適正な予算執行
 - ・新事業に向けた組織体制の見直し
 - ・法人役員との結束、協力体制の強化
 - ・人事考課制度の検討
- 2) 利用者支援体制の見直し
 - ・障がいの適応能力に応じた生活
 - ・作業の位置づけの見直し
 - ・自己選択、自己決定の尊重、苦情処理解決の遂行
 - ・グループホーム、ケアホームの事業運営

2. 意識改革

- 1) 法人職員の意識改革
 - ・マンネリ化の防止と発想の転換
 - ・チャレンジ精神と的確な判断力
 - ・一人一改善案の検証と追加改善案の提唱
 - ・職員の資質向上（職員研修制度の充実）

3. 危機管理

- ・危機に対する初期対応
- ・危機に関するマニュアルの策定・対応

4. 地域との関わり

- 1) 地域密着型の運営を基本とする
- 2) 地域住民に対する貢献と施設の機能・専門性を生かしたサービスの提供

平成15年度より支援費制度のもと社会福祉基礎構造改革の理念に基づき、事業展開を進めてきましたが、本年4月より「障がい者自立支援法」が施行されます。

国が目指す改革の狙いは

- 1 障がい福祉サービスの「元化」
 - 2 障がい者がもつと「働く社会に」地域の限られた社会資源を活用できる「規制緩和」
 - 3 地域の限られた社会資源を活用できる「規制緩和」
 - 4 公平なサービス利用のため「手続きや基準の透明化、明確化」
 - 5 増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支えあう仕組みの強化などをを中心に改革が行われていますが、利用者の応益負担や食費・光热水費・日用品費・医療費等の自己負担の導入で、施設利用者の生活が益々苦しくなっています。また、施設体系についても、3障がいの一元化、日中事業と夜間事業へ、また、程度区分ごとの事業展開も間近に迫っています。
- (基本方針)**
- ・ 将来の日中事業に即した体系への変更（訓練科を生活介護型、授産科を取り入れた生活支援の強化）
 - ・ 重度・高齢者の生きがいやゆとりを就労継続型に想定した日中支援
 - ・ 経費の節減と適正な予算執行
 - ・ 建物付属設備の老朽化に伴う更新

白老愛泉園事業計画

（通所部）

- ・ 将来を想定した日中作業への再編成
 - ・ 挨拶、返事、指示受け等の基本的習慣の確立
 - ・ 働くことの充実感や達成感を身につける支援
 - ・ 安全に対する支援と事故防止
 - ・ （作業支援）
 - ・ 将来を想定した日中作業への再編成
 - ・ 挨拶、返事、指示受け等の基本的習慣の確立
 - ・ 働くことの充実感や達成感を身につける支援
 - ・ 安全に対する支援と事故防止
 - ・ （給水、ボイラー関係等）
 - ・ 新事業に向けた組織作り
 - ・ 基本的生活習慣の確立と生活の質の向上
 - ・ 利用者の重度・高齢化に伴う利用者待遇のための再編成
 - ・ 基本的生活習慣の確立と生活の質の向上
 - ・ 利用者の重度・高齢化に伴う利用者待遇のための再編成
 - ・ 新事業に向けた組織作り
 - ・ 基本的生活習慣の確立と生活の質の向上
 - ・ 利用者の重度・高齢化に伴う利用者待遇のための再編成
 - ・ 新事業に向けた組織作り
- （職員の資質向上）**
- ・ 各種マニュアルの作成によるサービスの質の向上
 - ・ 施設内外の研修事業の充実
- （輸送の福井有償輸送に基づき、よりよいサービスを実施していきます。）**

措置制度から支援費制度へ移行し「個人が尊厳をもつて、その人らしい自立した生活が送れるよう支える」という社会福祉基礎構造改革の理念にそつて3年の歳月が経過し、新たに本年4月より「障がい者自立支援法」の施行が始まっています。この制度については、障がい者サービスを「一元化」、障がい者もつと「働ける社会」、社会資源を活用できる「規制緩和」、公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」という改革のねらいは、地域福祉と自立を目指すべく方向であると思われますが、支援費制度の実施経過の中では財政的継続が困難という理由で、その矛先を利用者への応益負担という形で障がい者本人や家族へ向けられ4月より利用料の1割負担が施行されます。また、サービスを提供する事業者側にとっても運営面での不安定状況は、マンパワーの責務などサービスの質の後退になりかねない要素を含み、決してこれで良いといえる制度ではありません。

このような状況下で、当施設を利用

する方たちに対する福祉サービスが停滞しないよう障がい者自立支援法の熟知と対応について限られた時間の中で新事業体系への移行準備（新事業体系の移行は平成18年10月～*経過措置5

年間）を進めなくてはなりません。しかし、新制度に対する詳細な情報が不足しており、また法の解釈における対応も各市町村で異なるなど混乱が見られるため、情報の精査や最新情報の収集により利用者にとつて不利益とならないよう適宣情報の提供を進めながら事業移行の方向性をと考えております。

18年度の事業計画にあたつては、右記の点を踏まえ障がい者自立支援法の情報収集、事業移行に伴うシミュレーション、法人各事業との整合性や市町村事業との連携、利用者個々のニーズなどの研鑽に努め、スタートがゴールではなく、新制度が法の下に即する内容であるかを、障がい者を取り巻く一番身近にいる私たち（社会福祉事業に携わるプロバーとして）が改善の必要のあるものに強く声を発することを怠ることなくすすめていきます。

ポ プ リ 事 業 計 画

運営方針

Quality Improvement (質の改善)
共働—働くことの意義をとらえ、ともに働く喜びを持つ
共愛—愛を持って接する事で、平等な関係の心を持つ
共營—生き生き働き続ける環境保持に、営む意識を持つ

年間）を進めなくてはなりません。

平成15年10月1日、社会福祉法人白老宏友会を取りまく地域生活者の新たな拠点として「地域生活支援センター・あぶろ」を開設、平成16年度、白老町内に当法人7ヶ所目のグループホーム「ハイツ日の出」が認可を受け、平成17年度は、第8号グループホームの申請を行いつつ、現時点では、7グループホーム28名とアフターケア者6名の計34名の地域生活者を支援しております。

今年度の地域支援にあたつては、障がい者自立支援法が施行され、新体系に移行する前段階に当たる4～9月については、現状の形態を維持しますが、新事業に本格施行される10月期においては、居住系サービスの地域生活援助事業（グループホーム）が共同生活介護「ケループホーム」と共同生活介護「アホーム」事業へと変わる為、住居状況、支援者状況など体系的な支援形態の改革に着手していきます。

具体的には、ケアホームの設置を考慮し、今年度第8号グループホーム申請を継続する旧民宿の物件を含めた住居及び利用者・世話人の配置等の地域事業運営を考察して行きます。なお、今年度より始まる利用者負担及び日額制につきましては、本人への意識づけや保護者と情報交換を密にして対応と理解を深めていきます。

支援内容につきまして、策定した個別支援計画に基づき、巡回相談・日常生活支援・健康医療対応など、利用者

のニーズに応じた支援を、世話人・関連職員と相談員の連携のもと実施していきます。余暇活動については、潤いある地域生活の実現に向けて地域利用窓口による働きかけなどにより、本人たちの主体性を尊重し支援していきます。

就労支援については、就労先（各職場及び障がい者支援施設）との連絡調整を密にし、地域生活に加えて経済的安全と充足感が持てるようにしていきます。

就労支援については、就労先（各職場及び障がい者支援施設）との連絡調整を密にし、地域生活に加えて経済的安全と充足感が持てるようにしていきます。

就労支援については、就労先（各職場及び障がい者支援施設）との連絡調整を密にし、地域生活に加えて経済的安全と充足感が持てるようにしていきます。

あ ふ ろ 事 業 計 画

- (5) 運営方針
 - (4) 支援体制
 - (3) 障がい者自立支援法とグループホームの運用
 - (2) 地域生活支援センター「あぶろ」の協力体制
 - (1) 就労支援（一般就労、福祉的就労）及び関連施設との連携
- 職員研修及び運営管理

旅行日程表

- ポプリ→新千歳空港→那覇空港→首里城公園
→…四つ竹国際通り店→ホテル
- ホテル→東南植物園→パイン園→海洋博記念公園
→…キャプテンズイン国際通り店→ホテル
- ホテル→おきなわワールド→ひめゆりの塔・北霊の碑
→…那覇空港→新千歳空港→ポプリ



☆山内文絵さん

二班はとても暑かったです。仕事のことを忘れて楽しみました。いっぱい思い出ができる嬉しかったです。

※及川正裕さん

ミニガーベました。ハイビスカスやシーサーを見ました。テレビは沖縄テレビ(OTV)と琉球放送(RBC)を見てのんびりしました。

▼赤平京子さん

みんなと沖縄旅行に行つきました。北海道とちがつて天気良かったです。料理もとてもおいしかつたです。首里城の中は広かつたです。

みんなの感想

◎自治会長 笠谷貴規さん

今回の旅行はポプリができた時から楽しみにしていた大行事でした。一班はちょっと寒かったですですが楽しい3日間でした。

道内旅行 「幻の旭山動物園とイチゴ狩り」

当日は朝から吹雪に見舞われ高速道路が通行止めになつたことから、急遽旭山動物園とイチゴ狩りをキャンセルし札幌市内での観光に変更しました。チョコレートファクトリーでは、イチゴやフルーツをチョコレートに絡めて食べる「チョコレートフォンデュ」を皆で



アクトリーでは、イチゴやフルーツをチョコレートに絡めて食べる「チョコレートフォンデュ」を皆で試食しホテルへ。翌日はJRタワーを見学し昼食後、自分の好きな映画を見てショッピング、帰りには苦小牧で美味しいお寿司をお腹いっぱい食べてきました。

2日間の旅行で、思い出よりも体重の方が増した5周年旅行になつてしまつたかな??

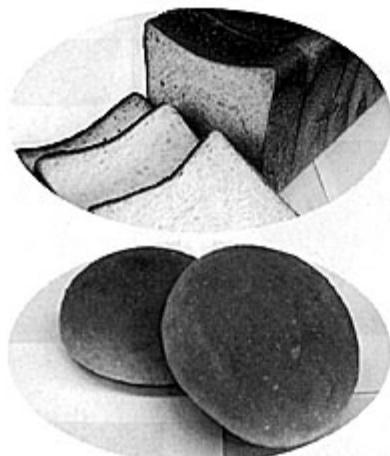
道産小麦に こだわります

ポブリでは1月より「道産小麦」を使用したパンの本格的な開発・取り組みを開始しました。

2月には試食販売として、道産角食と道産ロールの期間限定販売を実施し、お客様からのアンケートを参考に、更なる開発準備に取り組んでいます。

また、「安心・安全・品質の良さ」を今まで以上に追及し、店舗販売をはじめ取引業者への需要と信頼性を高めていきたいと思っています。

店舗販売予定として、5月の14周年記念セールに販売開始を考えています。



あ ぶ ろ ー コース

グループホームの利用者たちも厳しかった今年の冬を乗りこえ、陽さしやわらかな春を迎えました。

地域生活が長くなつてきて、ボブリ、ななまど等での仕事面及び各ハウスによる衣食住の生活面については安定してきましたが、今回は健康面と余暇活動面について紹介いたします。

健康面での心配(体重増)。目に見えない体脂肪。体脂肪といつてもその種類はさまざま。有名なのがコレステロール中性脂肪。コレステロールには善玉と悪玉がある。中性脂肪とともに悪玉コレステロールが増えすぎると、ドロドロになつて血管壁にこびりつき血液の流れを滞らせてしまうのです。原因となるのは食べ過ぎと運動不足。対処法として、内臓脂肪は皮下脂肪に比べると反応性が高く分解されやすいので、運動習慣を取り入れると良い。基本はやはり有酸素運動。最初からきなりジョギングです。



グループホームの利用者たちも厳しかった今年の冬を乗りこえ、陽さしやわらかな春を迎えました。ボブリだけではなく、他の利用者たちも、地域生活が長くなつてきて、ボブリ、ななまど等での仕事面及び各ハウスによる衣食住の生活面については安定してきましたが、今回は健康面と余暇活動面について紹介いたします。

健康面での心配(体重増)。目に見えない体脂肪。体脂肪といつてもその種類はさまざま。有名なのがコレステロール中性脂肪。コレステロールには善玉と悪玉がある。中性脂肪とともに悪玉コレステロールが増えると、ドロドロになつて血管壁にこびりつき血液の流れを滞らせてしまうのです。原因となるのは食べ過ぎと運動不足。対処法として、内臓脂肪は皮下脂肪に比べると反応性が高く分解されやすいので、運動習慣を取り入れると良い。基本はやはり有酸素運動。最初からきなりジョギングです。

グループホームの利用者たちも厳しかった今年の冬を乗りこえ、陽さしやわらかな春を迎えました。ボブリ、ななまど等での仕事面及び各ハウスによる衣食住の生活面については安定してきましたが、今回は健康面と余暇活動面について紹介いたします。

健康面での心配(体重増)。目に見えない体脂肪。体脂肪といつてもその種類はさまざま。有名なのがコレステロール中性脂肪。コレステロールには善玉と悪玉がある。中性脂肪とともに悪玉コレステロールが増えると、ドロドロになつて血管壁にこびりつき血液の流れを滞らせてしまうのです。原因となるのは食べ過ぎと運動不足。対処法として、内臓脂肪は皮下脂肪に比べると反応性が高く分解されやすいので、運動習慣を取り入れると良い。基本はやはり有酸素運動。最初からきなりジョギングです。

クリスマスブラザーズ



プレゼントはオレのもの

何でもやつちゃうヨ
落ち着いて、落ち着いて

思い出写真館



クリスマスはいいネ



やる時はやるヨ



只今、大福もち作成中



パティシエ修行中

白老町での成人を祝う式典は、去る一月八日に行われましたが、今年成人式に出席したのは、加藤裕大さんです。少し緊張したような面持ちでしたが、式典の最後まで参加することができました。

式典では、この二十年間を映像を通して社会がどのように変化してきたかを紹介していましたが、社会情勢の目まぐるしい変化に戸惑うのは、私だけではなく、大人に仲間入りした本人ではなかつたでしようか。

『大人への一步を…』

今回の合同研修会は、目前に迫る障がい者自立支援法施行に焦点を合わせた内容で、去る一月二十八、二十九の両日に渡って白老のピュラメールにて行われました。同法については、十二月に法人として説明会を行つており、その後、国から示された情報を含めた内容を再び利用者、保護者に対して説明をいたしました。保護者の皆様も前回の支援費制度移行時よりも大きな関心を持つて、多くのご参加を頂きました。

白老愛泉園
利用者・保護者合同研修会荒尾美知子さん
H18.4.1より
愛泉園勤務佐藤哲夫さん
H18.4.1より
愛泉園勤務伊藤かおりさん
H18.4.1より
愛泉園勤務師岡昇吾さん
H18.4.1より
愛泉園勤務

△異動職員▽

長田雅徳さん

あぶろより

愛泉園勤務

△新任職員紹介▽